

令和 5 年 1 月 1 7 日
上下水道部営業課

上下水道料金の基本料金減免について

1. 事業目的

コロナ禍による原油価格・物価高騰の影響が長期化するなか、市民及び市内事業者への支援策の一環として、上下水道料金の基本料金 1 期分（令和 5 年 1 月検針分または 2 月検針分）の減免を行う。（※官公署は対象外）

2. 事業概要

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、全額一般会計から繰入。

減 免 件 数： 19,509 件 （減免戸数：25,433 戸）
水道料金減免総額：63,240,000 円
下水道使用料減免総額：50,250,000 円

※件数及び総額は見込数

3. 口径別基本料金

現在、一般家庭用の口径は 20 mm が主流のため、上下水道料金減免額 4,576 円となる世帯が最多。

※ 1 期分（2 か月分）税込み

水道の口径	水道分	下水道分	減免合計額
13 mm	1,980 円	2,112 円	4,092 円
20 mm	2,464 円	2,112 円	4,576 円
25 mm	5,280 円	2,112 円	7,392 円
40 mm	24,200 円	2,112 円	26,312 円
50 mm	55,000 円	2,112 円	57,112 円
75 mm	110,000 円	2,112 円	112,112 円
100 mm	165,000 円	2,112 円	167,112 円
125 mm	275,000 円	2,112 円	277,112 円